

産業廃棄物不法投棄ホットラインの設置について

平成16年6月
環 境 省

大量の産業廃棄物の不法投棄など緊急に対応を要する事案についての情報を国民から直接受ける窓口として、環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室に、次のとおり、通報専用のメールボックス及びFAXを設けます。

[1] メールアドレス

sanpai110@env.go.jp (産廃 110 番)

[2] FAX番号

0120-537-381 (ゴミなし さんぱい
産廃)

- 上記アドレス及び番号は、6月16日から使用できます。
- なお、メールアドレス及びFAX番号は、各都道府県市の窓口情報とあわせて、環境省ホームページに速やかに掲載する予定です。